

■料金表 医療保険

※急性増悪など主治医から特別訪問看護指示書が出された場合、
厚生労働大臣が定める疾病の状態の場合に医療保険が適用されます。

★基本料金

主治医からの訪問看護指示書及び訪問看護計画書により訪問看護を行った場合、所定額を算定します。
(10割負担の場合の1日の基本料金です。負担割合により、金額は変わります。)

訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで	5,550円	
	週4日目を以降	6,550円	
訪問看護基本療養費Ⅱ	週3日まで	2,780円	同一建物居住者の場合
	週4日目を以降	3,280円	
訪問看護基本療養費Ⅲ		8,500円	入院中で、在宅医療に備えて一時的に外泊している場合
訪問看護管理療養費	月の初日の訪問	7,670円	訪問看護計画書・報告書を主治医に提出し、連携確保や計画的な管理を継続して行った場合
	月の2回目以降の訪問	3,000円	

★加算料金

(10割負担の場合の1日の基本料金です。負担割合により、金額は変わります。)

加算項目	基本料金		内容
24時間対応体制加算	6,520円	月	24時間体制で常時対応する場合
24時間対応体制加算による訪問時	2,100円	回	夜間(午後6時から午後10時) 早朝(午前6時から午前8時)
	4,200円	回	深夜(午後10時から午前6時)
緊急時訪問看護加算	2650円(14日目まで) 2000円(15日以降)	日	利用者・家族・主治医の指示に基づき、緊急に訪問看護を実施した場合
特別管理加算Ⅰ	5,000円	月	在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理を受けている状態・気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態
特別管理加算Ⅱ	2,500円	月	在宅自己腹膜灌流指導管理・在宅血液透析指導管理・在宅酸素療法指導管理を受けている状態・人工肛門、人工膀胱設置の状態・真皮を超える褥瘡の状態・週3回以上点滴注射の必要な状態
難病等複数回訪問加算	4,500円	日	1日に2回訪問した場合
	8,000円	日	1日に3回以上訪問した場合
退院時共同指導加算	8,000円	回	入院中に病院等と共同し在宅療養上、必要な指導を行った場合
退院支援指導加算	6,000円	回	退院日に在宅での療養上必要な指導を行った場合
特別管理指導加算	2,000円	回	特別な管理を必要とする利用者に退院時共同指導を行った場合
ターミナルケア療養費	25,000円	回	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上在宅訪問看護を実施し、かつ訪問看護におけるターミナルケアに係る支援体制について利用者及びその家族に対して説明した上でターミナルケアを行った場合
死後の処置	15,000円	回	保険適応外